

第14回 大阪府市エネルギー戦略会議

日時：平成24年6月26日（火）
午前9時30分から11時40分まで
場所：大阪市公館 レセプションホール

「第14回 大阪府市エネルギー戦略会議」

○事務局（東理事）

それでは、ただいまから第14回大阪府市エネルギー戦略会議を開催をさせていただきます。

資料のご確認をお願いいたします。資料1といたしまして、エネルギー戦略（中間とりまとめ）古賀座長代理の方からご提供いただいております。

参考資料1といたしまして、「大阪府市エネルギー戦略会議の開催状況」。

参考資料2といたしまして、「原発再稼働に関する八条件」。

参考資料3「原子力発電の安全性に関する提案」。

参考資料4「需給検証委員会への申し入れ」。

参考資料5「原発再稼働に関する緊急声明」。

さらに追加資料といたしまして、「将来のわが国にとって容認し得る原子力発電技術の原則（案）」佐藤委員からご提供いただきました。

本日、出席の委員の皆さま方を御紹介させていただきます。まず、座長の植田委員でございます。

次に座長代理の古賀委員でございます。

次に佐藤委員でございます。

次に高橋委員でございます。

次に圓尾委員でございます。

次に村上委員でございます。

大島委員におかれましてはスカイプを通じての御参加でございます。

なお、河合委員、長尾委員におかれましては、本日は所用のため欠席でございます。後ほどお見えになります、オブザーバーとして、原特別顧問にも出席をしていただく予定でございます。

最後に事務局の方で、大阪府環境農林水産部加藤理事でございます。玉井環境局長でございます。それではこれより議事に入りたくと存じます。植田座長お願いいたします。

○植田座長

はい、今御紹介もありましたが、皆さまに御了解いただかないといけないことでございます。経済産業省におられまして、エネルギー問題にも詳しい原特別顧問にもオブザーバー参加ということで、後ほど御参加されると思います。その点だけ御了解お願いしたいと思います。

それでは早速でございますけれども、議事に入らせていただきます。大阪府市エネルギー戦略の中間とりまとめについてということでございます。前回までの議論をふまえてその後メールでもご議論いただき、意見を集約いたしましたけれども、古賀座長代理のほうで、案を作成して頂いておりますのでご説明お願いできますでしょうか。

○古賀座長代理

資料1のエネルギー戦略（中間とりまとめ）について説明します。まずですね、この資料の性格なんですけれども、色々御意見をいただきましてですね、今のところこういう整理だと考えているんですけれども、今までこのエネルギー戦略会議で、議論頂きました。それで、最終的な目標っていうのは、大阪府と市のエネルギー戦略ということが目標ですので、その中心っていうのはやはり、府や市がなにをするか、それを具体的に、作っていくのが最終目標だろうというふうに思います。

今回の中間とりまとめというのはですね、そこに至る途中段階だと、ということが1つあります。その中でですね、今回はかなり大きな、国全体で考えるような大きな話、それから自治体としてやらなくちゃいけない話。あるいは企業、市民の皆さまにお願いしなくちゃいけない話。そういう色んなレベルで入ってまして、しかもその内容がですね、非常に大きな方向性、というようなものからかなり具体的な内容のものまで、ある意味精粗まちまちというところがありますけれども、これは今まで議論ができたことを一応整理を試みよう、というふうな位置づけにしたいと思います。

この夏にですね、政府の方で、大きなエネルギー政策の方向性が決まってくるんですが、それに対して今の時点では、我々として伝えておきたいことはこの中に入っております。

それから、夏にですね、大きな方向性、国としての方向性が出たらですね、今度は我々はそれを踏まえてですね、さらに増やしてどういうふうにやるか、あるいは国とどういう役割分担、あるいは共用関係で何をしていくのかそういう整理を改めてしなす必要があるだろうというふうに思いますけれども、その前の段階で、国の大きな方向性が決まっていない段階で、中間的なとりまとめというふうに私としては理解していますが、皆さん委員の先生方の、お考えも後で示して頂ければと思います。

内容ですけれども、全体としてはですね、原発の話が1つ、それから大阪府市としてですね、なぜエネルギー戦略を策定するのか。この2つが前書きとなります。原発の問題はどうしてもこれからのエネルギー戦略を考えるときに避けては通れない問題だということ、再稼働をどう考えるのかということ、原発について中長期的にどう考えていくこと、という2つ問題をですね、繋がりのところをですね整理しておかないと、なかなか全体像が分かりにくいんじゃないかということで、原発の問題を先にもってきています。

そして3つ目が4つの視点ということで、その後もさまざまな方向性がでてくるだろうと思いますし、それについての基本的な視点というものを整理したいと思います。

4番目以降は、主体ごとの取組みというよりも視点ごとに整理をさせていただいたと。

前回の目的ごとに整理をしたんですけれども、ちょっと分かりにくいという御指摘もあったので、整理をしなおしました。

つまり原発の再稼働についてですけれども、一番最初のところにですね、書きましたのは福島第一原発の事故の教訓、これはまだ終息もしていないし原因解明も途中ですので、その教訓自体が暫定的なものであることに留意しなければならないということで。

この教訓からですね、今我々は目の前にある経済的利益、優先をしてですね、そして原発には色んな制御しきれないリスクがある。これが今回の事故で、技術的にも、あるいは社会的なシステムの的としても日本では十分に制御しきれないものだということがはっきりしたんですが、そういうリスクがあるにも関わらず、目の前の利益をどうしても優先してしまったということ、それから使用済み核燃料の問題をはじめとしてですね、核の問題を解決しないまま、リスクの負担をですね、将来世代へ先送りしてしまったということこれを今まで国民が意識していなかったんですけども、今回ははっきりと意識することになったと。

で、そのことっていうのは要するに現在の経済的利益のために、他の人をリスクにさらすとかあるいは、将来世代に負担を先送りするってこれは、倫理的には許されないんじゃないかという問題意識をまず書いています。そして2つ目のところでしたがって、原発を動かすということであれば、その技術的な制御可能性とですね、核のゴミ収集、社会的な制御可能性、これは組織とか管理体制とかも含めますけれども、そういうものが、出されなければならないんですけども、これが今まで満たされていなかったの、そのまま動かすということについては、8条件とかあるいは原発再稼働の緊急声明こういったことでですね、問題点を指摘し、今のまま動かすということは基本的には反対ですということを再度明らかにしてあります。

そして、とりあえず動かすということについて、基本的考え方をベースにすると、それぞれ再稼働とそれからそのどうすべきかということについて、どう整理するのかということですけど、再稼働についてはこの条件を満たされない限り、基本的にやっちゃいけないというのがまずあります。再稼働はまあ回ってしまったので、動くことになると思えますけれども、動いたとしても条件が満たされていない以上、節電期間終了後ただちに止めるべきだとこれは当面の大飯の再稼働についての考え方でございます。

その先はどうなんですかっていうことなんですが、中長期的にはですね、仮に技術的な制御可能性あるいは社会的な制御可能性というものを全て満たすということになったら、100%原発でいってもいいのかとあるいは3割だとか5割だとかある一定の割合を原発に頼るという方向を目指すとそのために、色んな条件を満たすという方向に努力するのかどうかというのが次の課題に質問になるわけですが、これについては、仮に全ての条件を満たすことになったとしても、原発稼働というのは暫定的に動かす期間があったとしても、最も安全なものから順番に動かすと。

ですから関西電力で足りないから大飯っていうような選び方をするのではなく、日本中で一番安全なところ、これだけは絶対大丈夫だっていうところから、必要最小限で動かすという考え方。つまり原発はなるべく少ない方がいいんだという基本的考え方。それに従って動かすんだろう。さらになるべく、将来的にはどこかでゼロを目指すというのが論理的議決になります。それをいつに持ってくるのかということなんですが。

今、ちょうど政府で2030年にどれくらいにしますかっていう議論をしています。それで政府の中心的な考え方は、40年廃炉で普通にやっていると、2030年に15%という数

字がでできますけれども、選択肢として0%という数字も示されているところですので、この範囲としては分かりやすくその議論に合わせて、遅くとも2030年までにゼロにしようという目標を掲げています。

前回のですね、皆様のご議論の中で、原発というのは今、他の技術と一緒にのものだというのはダメですけれども、まあそうじゃない画期的な技術というのが誕生するかもしれないですし、あるいは色んな可能性、飛躍的に良くなるということが論理的には排除できないので、そういうときまで、原発がなにがなんでもダメだというのは、おかしいんじゃないかという議論もありましたので、そこを少し、書くと原発認めてるんじゃないかと思われる可能性があるんですが、論理的な可能性を全部排除するっていうのは、逆におかしい気もするので、今と全く違う技術、あるいは技術革新があってですね、危険性が通常の危険性と同じだと、工場が爆発したときと同じ程度の危険性だというふうに変ってくる。そういった場合には、前提が変わるので、見直すこともあるんじゃないかということを書いています。以上が原発です。

それから2番目に大阪府市がエネルギー戦略をなぜするのかっていうことなんですけれども、まず最初に書いてあるのは、エネルギーというのは無くては生活できないという中で、自治体側からみるとですね、これを国任せにしていくのではなくて、自治体と住民が自らそれぞれの地域の特性を活かしながらですね、国と協力するなかで、自分たちでできることは、国が決めてから動くとか、国がやるからそれに従うとかではなくて、自らできることを先進的に取り組んでいくと、基本的に自治体ないし住民にとっても責任があるんじゃないかという考え方です。

そして大阪府市が提言して、あるいは実行するということによってですね、国の政策立案に、住民目線というのを踏み込むこととより先進的な取り組みの可能性を示すことによて、国のエネルギー戦略の議論に貢献していく、あるいは場合によっては、リード役を担うということが出来るんじゃないかということを書いております。

今まさにエネルギー戦略会議で議論しているということがですね、色んなかたちで政府の議論に影響を与えていくというのが、確かだと思えますし、そういうことも今後も続けていくということです。

2つ目のところは、今回の事故とかですね、その後の電力料金の問題とかですね、色んなものを見ていく中で、必ずしも国がですね、そもそもエネルギーの安定供給とか原発の安全確保とかですね、あるいは消費者保護とかですね、そういうことをちゃんと国はやってくれてなかったということが分かったんですね、そうであるとすれば、当然国にはちゃんとやってくださいと、我々はお願いをしていかなくちゃいけなんですけど、国が十分にできないという以上ではですね、そのまま黙っているんじゃないかと、地方がですね役割の一部を代替するあるいは補完していく、という必要もあるんじゃないかと思えます。ということでもあります。

3番目はですね、特に関西地域、関西電力というのはですね、原発依存度は非常に高いということですから、これから原発なしでエネルギー戦略を考えていくかは非常に困難度は

高いわけですが、逆にこの関西です、そういった脱原発の可能性を示すことができればですね、これは日本全体についての非常に明るいモデルプランになるだろうということ、それから、もしそういうことが可能になればですね、新しい成長の原動力ということになるだろうと、そういうことを整理させていただきました。

3番目の4つの視点ですが、視点1が「原発への依存からの脱却」これは高橋さんのほうから視点1と4はセットになってないとおかしいんじゃないかっていう話もありましたけれども、とりあえず最初に原発の話がでてきて、原発依存度がかなり高いということで、住民の意思としてはなるべく早く原発依存から脱却したいというのが基本的な考え方であろうということをもととして、それを目指していきたいと思います。

それから2つ目はですね、「供給者目線から需要家・生活者目線へ」（国・電力会社による計画経済から市民が選ぶ市場経済へ）ということでもあります。基本的には国と関西電力にお任せということで、供給者と需要者という関係でいえば、供給側中心の論理構成であって、需要側はある意味あまり自分で努力する必要もなく、電気が必要だといえれば作ってもらえるということで、常に受動的な立場にあったのもですね、需要側を活性化させていくのが市場経済というのを、市場メカニズムを色んなかたちに入れていくことによってですね、需要側の色々な活動というのが活発化する。これは前回水野先生からスマートコンシューマーというご提言がありましたので、それも入れさせてもらっていますけれども、やはり一人一人住民のレベルまで、色々な活動ができるということですね、そういう仕組みに変えていく。市場のメカニズムを入れていくことだろうと思いますし、それによって効率的なシステムができるし、それから原発を仮に動かすとしてもですね、原発のリスクというのはですね、全て市場メカニズムを通じて、内部化していく。それによってコストも明確化してですね、その結果できるかできないのか、今の状況だと恐らく原発は高すぎるということになると思いますけれども、すべてをそういう形で市場を通じて、そうして需要サイドを喚起していくことを通じて、新しい仕組みを作っていくということです。

それから、視点3は国から地方へということで、視点2を前提とすると住民がエネルギーを選択していく、企業を選択していく、同時にエネルギー源というものを選択できるということになって来ると思うが、そういう前提とすると、自治体は市民により近い存在であることから、エネルギー政策について国とは違った視点で大きな役割を果たすことができるのではないか。その時に、今まで税財源、基本的には国にいったん集めて、地方に配分するという仕組みになっているが、これが、非常にバラマキの政策になっていて、それによって原発依存から抜けられないような仕組みを作っているというような効果を持っていて、これをそうではなく、地域の方に財源をかなりの部分を移管していいんじゃないかと言う視点を書いています。特に最近、消費地と生産地の対立というようなものがなんとなくクローズアップされていて、福井県知事が関西地方の消費地に対して非常に厳しい事を言われていたが、実は住民レベルで見ると、生産地も消費地も本当はかわらない、知らないうちに原発がないと生きていけないという構造に追い込まれているということである。

それで今原発をやめれば、生産地では雇用などの問題で脅しのような状態になっているし、消費地の方も電力がないと大変という風に追い込まれているという共通の仕組みになっているが、国が原発優先でやる仕組みとして税が使われているというような実態があるので、そういうことも転換して必要があるということです。そしてその結果として地方独自のエネルギー政策というもの、例えば分散型電源推進など含めて、地方がかなり前面に立った政策推進の役割が必要です。

そして4番目の視点として、再生可能エネルギーの推進で、原発依存から脱却の過程では当然、火力などほかのエネルギーに依存しなければならない部分もあるが、さらにその先には再生可能エネルギーを考えて行く必要があるということと、それが経済発展の原動力にもなり得る。ヨーロッパでの再生可能エネルギーの先進地域において、それが産業として大きな経済的な貢献をしているということを踏まえて、原発予算のかんりの部分をそういうことに組み入れて行っているのではないかとこのことを視点としています。

主体ごとの取組みについては、視点1の原発依存への脱却について、国に対して安全規制というものをきっちりやってほしいということを書き具体的に書いてあります。バックフィットや40年廃炉、今、例外を認めることになっているが、この例外を多用するとどんどん先延ばしになってしまうので、40年廃炉を徹底してもらうこと、それから、緊急時対策をきちんとやらしてもらわなければいけないだろうということで、事故があった時の対策について先送りされてしまっている部分があるけれども、それをきちんとやってくださいと。あと、もんじゅや再処理はあきらめること、それから使用済み核燃料、これは非常に大きな課題で、今、国でかなり突っ込んだ議論をしてもらっているが、ここでは、しばらく動かすとしても使用料の抑制とか、その場における責任貯蔵というような考え方を書いている。それから、電力会社も原発を動かさないと経営に影響が出てくる。もちろんそれぞれの電力会社の選択の責任というものもあるが、ある意味では国策として従ってやってきた部分もあるので、原発をやってきたのは運が悪かったですね、会社つぶれていいですよという、そういう単純な問題ではない。ですから、国の政策の舵を大きく切るという場合には電力会社の経営について考える必要があるし、そこにはいろいろな仕組みを作らなくてはいけない場合もある。一方で、競争というものをこれから導入していくので、当然いままで電力会社というのは基本的にはつぶれない前提で全体の仕組みができていますが、やはり競争が本当に行われれば経営が苦しくなって破たんする企業も出てくるということを考えなくてはならない。普通の企業と同じようにどんどんつぶれていいという風にやろうと思っても、その備えがないと、今度の東電のように守らざるを得ないことになってしまう可能性があるので、この辺を十分詰めをしておく必要がある。というようなことが書いてあります。

国のほうでどう決まっていくのか、その先が分からないが、自治体の方で、国がちゃんとやってくれないのであれば、それに代わるような責任を持って自治体がしっかり対応するというようなことも考えなくてはならない。そういったような、代替補完、場合によっては上乘せの規制も必要ではないか、というようなことを書いてあります。

企業に対しては徹底した情報公開、あるいは損害に備えた対応、そういったものを市場メカニズムを通じてきちんと対応することをお願いしていかなければいけないということが書いてあります。

それから視点の2ですが、ここは基本的に電力市場の改革と言う面で、発送電の分離や、電力の購入を含めた完全自由化というようなことを含めて、将来的に送配電を分離してそれをより強固なものにしていく、それから、ナショナルグリッドと言うようなことも書いてあります。それから規制のあり方として、電力会社の振興役となっている経済産業省が規制の主体となっている、この問題が実は解消されていない。安全管理だけについては推進官庁と規制官庁を分けることを今やろうとしているが、安全以外の規制、要するに競争を促進しようとか、消費者の利益のために独占企業である電力会社を規制しようとか、この部分が電力会社の側に立った経産省の中にあるという、この問題を解決しない限りいつまでたっても結局電力会社を守ることになってしまうということを指摘している。それからネガワット取引などを進めて行く時に、より公正中立でしかもそれが促進されるルール作りが必要だが、これを放置しておくもとに戻ってしまう恐れがあるので、その辺を促進し、整備してはどうかというようなことが書いてある。

自治体はそれを踏まえて、地域の実状に応じたスマートコミュニティを展開していかなければいけない。それから消費者保護の観点、もともと地方が行政で取組んでいるが、電力については問題が残っているので、そこの役割が必要です。

視点の3の国から地方へ、について、今まで説明したことがここに書いてある。特に自治体については消費者保護についての役割の視点、規制権限について地方で出来るものは地方でと言う考え方も必要、後は、地域の実状を踏まえた積極的、前向きな政策を振興していくということでもあります。

視点の4は、再生可能エネルギーの推進で、特に政府にこの間、原発を中心に努力をしてきたが、それと同じないしそれ以上の努力を再生可能エネルギーの推進でやってほしいということ。色々な規制もそういう視点で見直していかなければいけないし、府市としては関西を世界の成長センターとしていく一つのカギとして再生可能エネルギーを位置付けたらどうか、そのための施策をやっていったらいいのではないかと。特に関西電力は、今の電力産業の雄ということになっている、その関西電力が原発に頼って、オール電化で何とか生き延びると言うビジネスモデルではなく、関西全体で再生可能エネルギーを伸ばしていきながら、スマートグリッド、スマートシティというようなものを先進的に実現して、それを海外にシステムとして売り込んでいくという、その関連産業が関西において生きて行くという、そういう前向きな夢のあるものをつくれればいい。資料の説明は以上です。

○植田座長

ありがとうございました。内容についてどんどんご意見を。

○圓尾委員

1と2のところはすっきりしたなと思っていて、細かいところで、視点の1のところの原発への依存からの脱却とかいてあるが、原発依存からの脱却と言う方がすっきりするのではないのでしょうか。それから、主体ごとの取組みについて、視点1のところでは40年廃炉の例外的廃止というのがあるが、私、政府の説明を聞いていても40年と言うのがなぜ出てきたのかわからなくて、40年が長いかわかりませんが、40年にこだわる必要は今のところないのではないかと感じており、廃炉基準の明確化と書いた方がいいのではないかと感じています。それから、下から二つ目の電力会社の経営の健全化というところですが、国策民営と言いいながら役割分担が明確化されていなかったことがそもそも問題なので、過去にさかのぼって、何が民間の責任で、何が国の責任なのかといところをまずは今後のために明確化して、かつ、脱原発に対応するための電力会社の経営計画の策定と、この前段の国策民営の役割分担の明確化があった方がいいのかなと思いました。それから、自治体のところの二つ目のところに使用済み燃料の責任を、国がちゃんとやらない時に財源を地方に移して責任を移管と言うこと、本当に書いていいのかなと、これは何としても国でやれということ言うべきではないかと思っており、もし自分が国の官僚で怠慢な人間だとすると、じゃあやってくれるんだったいいかという風な人間が出てきたらいやだなと、ここはやはり国が最後までやるように自治体がチェックするという方が望ましいのではないかと思った次第です。それから民間のところの上から二つ目の保険・基金などの創設と具体的に書いてあるが、一言でいえば、シビアアクシデントが起きた場合の行動計画を策定して公表しなさいということかなと思ったんですね。それが保険であろうが、基金であろうが民間の判断でやればい話であって、やらなければいけないのはシビアアクシデントのときにこうしますよということ約束し、きちんとするというのを具体的に出すことだと思います。それから、一番最後の原発コストというところが、次の視点2にあるような制度改革により十分な競争が起きれば、その中で必然と民間会社として意識して行動する話になるので、視点2のところできちんと機能するというのを前提に置けば、なくてもいいのかなと思います。

それから視点2の自治体のところの消費者保護の観点からの規制の導入というのがありますが、ここで自治体として何をやらなければいけないのかということ考えたんですけども、今回は家庭を含めて電源自由化が起きるという中で、例えば大阪に住む人が中国電力から買いたいと思っていたのにアクセスがわからないとか、申し込んだのになしのついでとか、そういう苦情を受け付ける窓口が必要ではないかと思ったんです。自治体の役割として必要なのではないかと思った次第です。みなさんが自由に選べるようになったんですよということを広報、知らしめて行くことが自治体として重要ではないかと思いました。昔ドイツで新聞を見ていたときに電力会社の名前が競馬新聞みたいに書いてあってどれを選びますかと言うような広告を見たことがあったが、例えばそういったことを、大阪市民であればこういうことを選べるんですよというような形に知らせて上げることも重要なかなと思います。民間に任せておくと、自ら動こうとしないのでそういったポイント

が必要かなと思います。

それから視点3のところ、国から地方へある程度権限なり役割が移管された後に国になにを残すべきなのかということ議論して整理しておくべきかな、と思いました。例えばCO₂の問題は世界的な枠組みをどうするのかなどはやはり国にやらしてもらわなければいけない訳で、日本で石炭火力がある程度必要になったときに、高効率な石炭火力を東南アジアなどで展開してそこで削減したCO₂を日本に付け替えるというようなこと、こういったものは大阪府市でできないので国でやらしてもらわなければいけないでしょうし、場合によっては化石燃料の依存が高まった時に調達を如何に効率的にやるのかという音頭を国がやらなければいけないでしょうし、中東との交渉などは国ベース、自治体では難しいので、そういったことを精査しておく必要があるのかなとおもったところです。

○植田座長

大島委員から発言があります。よろしいですか。

○大島委員

ありがとうございます。議論に加えられなくてすみませんでした。今、ご説明頂いた、おまとめ頂いた努力に関しては敬意を表したいと思いますが、細かい点で1点というか2点なんですけれど、1つ公益事業委員会みないなことが、いくつか視点の2の国のところの、ポチの5つ目くらいのところですが、消費者保護の観点から規制を行う3条委員会ということが書かれているのと、視点3のところではですね、公益事業委員会ということが書かれていると思うんですが、同じ意味合いであれば、整理して同じ公益事業委員会であれば公益事業委員会というような言い方で、分かりやすく整理した方がいいかなというのが1つとですね。あと後者の国から地方へというところの視点3のところポチの2つ目では競争制限的な行為が行われていないかどうか、公益事業委員会で監視というふうに書いてあるんですけどむしろ、競争政策を促進する公益事業委員会の1つの役割であります。むしろ公益性を確保する消費者保護という原則の基でそこに競争性を確保するとあるように思いますので、ここも中身の内容になりますけれども、整理して消費者保護と安全確保とか信頼を得る事業として維持できるように確保するというようにということを実原則として、そのうえで、競争性を促すようなものをしていくんだということを書いて整理した方がいいんじゃないかなというように思いました。

あとこれは議論というか、むしろ訓練かもしれないので、ここまで書くかどうかは別なんですけど、視点の4のところですね、再生可能エネルギーの国の役割のところでは、1つは欧米目標ですね、2つ目は規制と撤廃なんですけれども、今再生可能エネルギーのところが必要なところは、規制の撤廃と目標だけではなくて、新しいインフラを作っていくことが求められているというわけで、それは国の役割としてむしろ積極的にどういうインフラかというところが様々ありますので、ここで具体的に書き始めるとあれなんですけれども、インフラを整備するようなものを国としては方向性をもってやるような、ものにしていくべ

きだということを入れた方が良いのかなと、これについての議論があれば、反映しなくてもいいんですけども、というような意見をもちました。以上です。

○植田座長

ありがとうございました。それでは、はいどうぞ。

○高橋委員

はい、私も前回欠席をさせていただいて、今度の議論をどうするかなと、古賀さんの方がここまでまとめていただいたことには誠に敬意を表します。その上で大きな、あんまり、.. 今日報告しないといけないんですよね。だからあまり大きなことを指摘されても、困るということかもしれませんが、一応意見だけは申し上げさせていただきますと、今回中間とりまとめということになっていますので、今回はどれくらいのところまで、出すのか、今後どういうことを議論した結果最終的にはどういう例えば量とか質とかという意味においてどうなのかなというところが、私が前回欠席したからかもしれませんが、ちょっと私には見えていないので、そこをもし確たるものがあれば、ちょっと教えていただければということです。中間とりまとめですのであんまり細かいところまで、入るとですね、このあと何をやるのかという問題もありますし、いくつかご指摘ありましたが、その4のところですね、マトリックス自体は非常にいいやり方だと思うのですが、やっぱりちゃんと議論したほうが、いいのかなと思う点がいくつかあります。すでに出ている、今何名からご指摘していただいた以外にもですね、例えば私の観点から言うと、6ページ目の視点3のところ自治体のところですね、消費者保護の観点から、シェアの高い電力会社の料金などについて強力な規制を行う。という表記がありますけれども、もしするのであれば国の広域事業委員会だと思えますし、今のところ方向性としては、全面自由化をしますので、料金規制などは基本的にはしないと、本当にそういうまずいことがあればですね、何らかの指導を行うという方向で議論が進んでいて、私もそういう考えで思っていますので、地方が権限を持って規制を行うということには私個人的には反対です。という感じですね、個々の論点、重要な点がたくさん並んでいるので中間とりまとめの中でどこまで、提言の中に含めてしまうのか、別添みたいなかたちでこれまではこういう議論をしてきましたという、これについてはもっと詳しく詰めますというふうな整理にするのかとか、何ページくらい全体の量を考えるのかとそのへんをちょっと整理しておいた方が、良いのかなというのが全体についての考え方です。

先程古賀さんがおっしゃったように、国の政策もかなり夏になると固まってくるので、それを踏まえて秋くらいに最終案を作るんですよと、であれば細かいところはもう一回議論するんですよとか明確にしておいたほうが、良いのかなと思っています。

もう1つ申し上げると、3番目のところで4つの視点でまとめてあります。内容的なことについては概ねこういう方向で良いと思うんですが、若干ですね4つの視点というところと、次の主体ごとの取組みに飛んでるような印象を受けます。視点というのは視点ですので、基本となる考え方ですね、そういうものだと思うんですね。でまさにそういう項

目の表記になってると思います。計画経済から市場経済へとかですね、キャッチフレーズのなですね、大きな考え方になってると思います。

ところが、次のページにいくといきなり各論ですね、施策に入ってしまうので、この間をつなぐもう少し大きな施策の方向性というかというようなものが入れた方がいいかと思います。あの言い方を変えれば、3番をもう少しシンプルにして、それとですね残った部分と4番を、4番の中にもやや大きな多くは細かくされていると思うのですが、そこからもうちょっと抽象的な話を取り上げて、項目を作るなりあるいは3番のところを、逆に視点プラス、何か大きな政策みないなかたちで、整理し直すなりしたほうが、分かりやすくなるのかなとその上で、さっき古賀さんも言及されましたけれど、視点1と4は統合した方がいいんじゃないかと私は思います。視点2と3がこれまでやってきたけれども、今後はこうだよという構成になっていますので、これまでは原発依存だったのが、今後は再エネを中心としたエネルギーにしていくんだよという、という方がここからこうへということも分かりますし、その中にですね1番目の短期的な原発の問題。つまり再稼働の問題が1つと、中長期的な原発依存と脱原発という問題が1つと、プラス3点目として再生可能エネルギーを今後普及させていくんだと、いうふうに整理し直すと3つくらい大きな方向性があるそれぞれの大きな政策がほしい各視点の中に2つ3つくらいきれいに並ぶのかなと思います。

非常に予定調和的な考え方ですけども、そうしなおすとかなりすっきりかつ大きな中長期的な話から各論へと移っていくというふうに思っています。以上です。

○植田座長

今、大きな論点もありましたが、よろしいですか。

○古賀座長代理

ありがとうございます。最初の方から少し順を追って色々御意見が出たことについて、整理をさせていただきたいと思います。まず高橋さんからご指摘がありました、中間取りまとめの位置づけというところです。ちょっと最初にも申し上げたんですけども、今まで我々が議論してきたということについて、とりあえず精粗まちまちあるんですけども、今まで出たものはなるべく全てですね、この中に何らかのかたちで整理していきたいという考え方が1つ。もう1つは国が色々議論していますので、そこに向けて我々の議論というのをこの段階でいったん整理をしてですね、出しておくというのが2つ目。それからそのときに連絡、ですからそういう意味では、国の政策そのものについて、色々書いているところがあるんですけど、これは今の段階に言っておかないとですね、国の政策に反映できないというところがあるので、これは言っておいた方がいいんじゃないかと私は考えています。それからかなり大きな方向性的なものですね、非常に具体的な電力の両方が入っているんですけども、これもそういう意味でですね、一応あらゆる議論をここで一回出しておきたいということです。その上で最終的なとりまとめのイメージはですね、国

が今度出してきましたので、そうすると是非それでやってくださいと終わるものもいくつか出てくると思いますし、あるいは国がある程度方向性を出しても、それをさらに具体化する段階で、我々も言いたいことがあれば羅列し、あるいは国がそこまでしかやらないよといているのであれば逆に自治体の方ではそれに上乘せして、こういうことをやりたいというふうな、役割分担の話が出てくるかもしれない、ということです、それが間の色々な動きを踏まえたうえで、もう一回整理をしておす、そのときに、この中では十分ではないです。大阪府や大阪市として具体的に何をやるのかという、というのをむしろ前面に出していくという、国がやるべきことというのは国の方で、これはやりますよってというのがだいぶ出てくると思いますね。それはあんまり書きこみする必要はなくなるのかなというふうに思います。それが今回の取りまとめの、意味合いというところだと思います。それから4つの視点を、視点の1と4を合わせたらどうかという話ですが、これはあの何々から何々へという整理の仕方、視点2と3もそうなっているので、原発依存から再生可能エネルギー中心のエネルギーシステムへということで2つをまとめるというのは、いいかなという感じがします。ちょっとみなさんの御意見を頂いて。

そうすると、だいたい整理し直すというかたちで、高橋さんが言われた間に、そこをたなく政策も基本的政策の考え方だと思います。実際に高橋さんにご指摘を受けて、考えてみたんですけども、個別の具体策がそれぞれの政策の考え方について、ものすごく被ってくるのがかなり多いような感じがして、それは多分ですね、抜けてるものがまだあると思うんですね、それと整理しきれていない箇所があるということがあるので、間の政策を考えた時に、原発の話と再生可能エネルギーの話とわかりやすいと思うんですけども、例えば供給者目線からというところに、いくつか調べたというか特に、具体策の所がこっちにもあたるしこっちにもあたるというのが非常に増えている。ちょっと錯綜するのかなということで、そこは私の判断では、ちょっとそこまでかかるかなと、時間的に難しいなという気がして、やっていないんですけど、ちょっとそこは、皆さんの御意見をもう一度伺えればと思います。

それから個別のですね、指摘について原発への依存というのは原発依存の方が分かりやすいんですけども、それから40年廃炉の例外を廃止の部分。これは40年という基準がよくわからない。これはおっしゃるとおりなんですけれども、廃炉の基準の明確化というふうに書きかえるとですね、まさに自民党が早く見直して40年を削っちゃいましょうという議論になかなか組みする感じが。基本的に長ければ長いほど、危険な期間が長くなると思うので、40年一律というのはあんまり科学的ではないというのはそのとおりだと思います。そもそもできた後に、意見も変わってきていますから、それはおっしゃる通りなんですけれども、変える場合に、あんまり抽象的だと安全だったら良いんでしょということで、毎年毎年検査して、どんどん伸ばしていくそういうふうなものになるんじゃないのかなと、そうすると永遠に終わりが来ないなという気がしているので、国は40年廃炉といっているわけですので、我々がその根拠を考えることまでしなくてもいいんじゃないのかなと、むしろ少なくとも40年でやって下さい。とそういうメッセージとして、考えていただけない

かなと思います。それからえっと、視点 1 の一番下の方で、国と民間の原発についてのですね、役割を明確化した上で、脱原発に対応するための電力会社そのような書き方をしている。あと即時撤退しの「し」が間違っております。

それから自治体ですね、国が使用済み核燃料の、これもどこまで書くかという話があって、これはちょっとかなり勇気のいる書き方なんですけど、ある意味踏み絵だと思っておりまして、要するに使用済み核燃料というのは、膨大すぎて消費地である関西地域である意味ほっとけば全部生産地に押し付けられる立場にあるわけですけども、それでいいんですか。それは国にちゃんとやって下さいと。もちろんそれはそれでいいんですけども、現実には国はそれをやらないまんま、まさに再稼働を進めているという実態があって、この責任を我々は直接は負っていないから、そういう考え方で原発を今動かして下さいと言っているわけですよ、動かして下さいじゃないですが事実上容認というかたちになっているわけですけども、消費地側としてはその責任というのは無責任なまんまで電力だけは使わせてもらいますということを言っているのに対して、本来は答えがなくて国がちゃんとやってくれないんだったら、ほんとは原発動かしてその電力をもらうのであれば、責任貯蔵くらいは負担するのが筋じゃないかなということを思います。要するにそういう覚悟はあるのかという、そういう覚悟で原発を使ってるんですかという意味合いで書いたんですけども、できればこれを入れておいて、統合本部で松井知事や橋下市長、これはかなり政治的な判断も入ってくると思うので、議論の題材としては入れた方がいいんじゃないかなと思います。

それから原子力損害賠償に備えた保険基金とかの話はシビアアクシデントの際の十分な対応の際のということで個別のやり方は全部、細かくここに書く必要があるかということも必ずしも、適切ではないかもしれませんが、一方において具体的にですね、何かちゃんとしてくださいよという意味合いなので、例えばシビアアクシデントの際の損害賠償への対応、例示として保険とか基金をカッコ書きで入れるようにして、要するに市民にですねそういう保険のようなもの、コストがかかることですよと本来は、それをちょっと例示的に書いた方がいいかなと思いました。そのシビアアクシデントのときの対応というところちょっと、抽象的でですね分かりにくいかなと思ひまして、そのあとの上乘せして評価するということではなくてよいというような指摘でしたよね、一応ここで市場においてということを書いてあるので、市場の方の意味合いを入っているんですけども、できれば残して頂ければと思います。

それから大島委員の方からご指摘ありました、3 条委員会とか公益事業委員会とかは確かに私は同じものをイメージしていたんですけど、ちょっと頭が働いていなくて、違う表現になっていますので、これは公益事業委員会という表現に統一するというのが 1 つと、同じものですから当然やることも同じですので、ご指摘のあったとおり消費者保護や広域事業としての信頼性を確保するとともに競争促進を行うために公益事業委員会を設置してちゃんと監視してもらおう。そういう書き方に統一したいと思います。

それから消費者保護の観点から、規制導入のところなんですけれども、規制の導入だけ

じゃなくて受付の窓口とかですね、あるいは競争促進のための、消費者向けの広報とかですね、そういったところは加えさせていただきたいと思います。

それから視点3のところですね、電力料金規制のところ、ちょっと縦が悪かったかもしれませんが、今の制度や電力料金の規制に非常に甘いんですよ。今、東電の電力料金値上げとかやっていますけど、これを見てても、もっとほんとは立ち入りまでやって、全部の領収書をチェックするくらいのことまでやってもらわないと。自動的に転嫁されているわけですね、もちろん自由化されたら自由ですから今の産業系で起きているような、事実上消費者向けと同じように、押しつけられて中小企業とかですね交渉もできないで押しつけられて、それは理由はなんですかと、いやコストが上がったからですと。こういうことを自由になったから放置して良いのかということ、そういうわけじゃなくて、料金を決めるのはもちろん主体的には電力会社であっていいんですけども、非常に強い独占的な地位を利用できる観点からいうと、本来であれば国の公益委員会を作れば、そこでやってほしいと思うのですが、多分すぐにできないと思うんですね。すぐにできないということは今年来年ですね、電力会社がどんどん値上げてことを言うてくると思うんです。それに対して今のまんまだと、10%、20%どんどん値上げするということになってくるので、そういうことを本当に許していいのか、という問題意識なので、ちょっと書き方が強いような感じがするので、消費者保護の観点から電力会社の適正化に関する措置を検討とかその程度にした方がいいのかなと思います。私はむしろこういうのはどんどん、自治体がやった方がむしろ、強力な規制ができるのかなという気がしています。

視点4の新しいインフラ作りということを加えたらどうかという大島先生のご指摘がありました、これはもう入れさせていただきます。インフラ作りってどういうものがあるんですか。

○高橋委員

おそらく大島先生がおっしゃりたかったのは、系統というのが一番大きいんじゃないですかね、送電網の細いところを太くするとかあるいは、調整電源の関係で揚水をもっと使うようにするとかそういうことなんじゃないですか。

○大島委員

はい、そういうことです。

○植田座長

ありがとうございました。他にもございますでしょうか。

○高橋委員

はい、いいですか。多分私と古賀さんが議論してちょっと違うかなと思うのは、どこまでエネルギー政策の役割を地方と国で役割分担をするのかという比重がちょっとやっぱり

考え方が多分違うのかなと思うんですね。それは、もう個々人の意見なのでここで合わせる必要はないんですが、私個人としては、国が問題であるということは全く同感であるのですが、やはりエネルギー政策のかかなりの部分は今後も国が持つべきであると、そこが足りないということがあるからこそ、地方自治体の一審議会がですね、府市をとおして提言する意義があると思っています。それでできないから持ってくるんだというのは、1つの考え方かもしれませんが、やはりそれをしだすと全ての県や市がそういう組織を設けなくてはならなくなってくるので、府市くらいの規模であればできるのかもしれませんが、なかなかやっぱりそうはいかないだろうと。何か先進事例を作るとかそういうことはどんどんやったらいいと思うのですが、やはりこんな日本のような小さな国でですね、エネルギーの安全保障の問題だとか競争政策だとか、事業規制とかというものがあまり県単位、地方単位でバラバラなのはちょっと問題なのかなというふうに思っていますので、もっと改めるべきだという提言はどんどん、プレッシャーをかけていくというのは大賛成ですが、そこには一定の限度というものがあるのであって、やはり国が担ってもらべきものは当然担ってもらおうと。訴え続けるということが、基本姿勢なんじゃないかなと思います。先程の電気料金の話も私はそういうふうに思っています。

それからもうひとつ、私の提案に対して4つの視点のなかにそれぞれ2、3項目ずつ作ってというふうにやると、4番の取り組みが書きにくくなると、重複をするんだというご指摘がありました。私も考えてみたんですが、その脱原発から再エネへの基軸でまとめるとすると、私は短期的な再稼働の話と中長期的な脱原発と、再エネと3つあるんだと申し上げましたけれども、これはまさに別々に書かれているところなので、これはそんなに重複することはなく、表記できるんじゃないかと思います。

2つ目の計画経済から市場経済へについては私の頭の中では、3つくらいポイントがあって1つは小売りの全面自由化だとか、デマンドレスポンスとか消費者にもっと色々な選択肢を与えて、行動してもらおうということ仮にこれを1番とします。2つ目が送電網は今後も送配電網は独占なんだからこれだけしなくちゃいけないという発送電分離の話、これが2つ目です。3つ目がその他さまざまな競争政策がですね、発電分野や市場だとか卸取引市場とかに必要な。競争促進政策これが3つくらい大きな政策項目に分けられる。この3つということを頭に置いて頂いて、5ページ目のところを見て頂くことでね、視点のところの国のところは何個か置いてあります、一番上は総論といいますか、発送電分離と全面自由化の両方入っていますので、総論の話として、そのあとの送配電網のナショナルグリッドが2番目にあたるわけです。その次の一般電気自動車云々、これは競争政策なので3番です。その後の2項目は次の行財政政策の方に回した方がいいのかなと、最後のネガワット取引云々は、1番にあたるんじゃないかと、同じページの民間のところをみますと、小売全面自由化、デマンドレスポンスが1番ですね。

次の国の政策転換を先取りして新たなビジネス云々はちょっと分かりにくいんですが、おそらく送電ビジネスを強化するというするふうなもし文言にですね、一段落として書きかえるとすれば、2番です。今後ものすごい強化をする必要がありますので、これが2番とい

うことになります。

その後の入札改革云々については、競争しっかりしろという話ですので、3番。次のスマートメーターの話はスマートメーターに注目するのであれば1番ですし、調達とかで値段を下げるという意味であれば3番とかに入るのかなというふうに思っています。

最後の国から地方へというところはですね、これも私の頭の中ではさらに3つくらい大きな項目があると思っています、1つはまさに今出ているとおり、国と地方の間で役割分担の再定義をちゃんと議論してもらう必要があるのかなと、国の方は国家全体の安全保障ですとか、事業規制とかは一貫してやってもらうと、地方というのは地域の安全、安心とか住民に直接かかわるようなところというのはこれまでは、残念ながら立地自治体しか関われなかったところですね、もっと深くやってもらうような必要があるとうような感じてですね、役割分担してもらおうかなと。

2つ目がまさに古賀さん御専門の、エネルギーの行財政改革的な話。。3つ目がエネルギー関連の産業振興。例えばこういうふうに3つに分けて頂ければですね、比較的国の方も、こういうことをしなきゃいけない、地方の方はこれまで以上にこういうことをしなきゃいけない。民間が若干3番目のところがあるのかな、1番、2番はないのかもしれないですけど。というかたちにざっとかなりあげて申し訳ないですけども、今からこれを作り直せと言ったらかなり時間がかかってしまいそうな気がするのですが、そんなに無理なく入るのかなという気がしないでもないんですが、どうでしょうか。

○古賀座長代理

えっとですね、視点1は割と簡単にできるかなと思います。視点2のデマンドレスポンス、消費者側の話と発送電分離ですとか、2番と3番というのは何となく、それでも分かれるというのがちょっと。

○高橋委員

あの、発送電分離も一種の競争政策ですので、それを同じだと言われればそういう区分はできると思います。ただ性質がかなり違うもので、送電網は今後も独占だから開放する必要はある。独占企業に今後任せ続ける。だから古賀さんが書いてあるとおりそれが全国にあってもしょうがないので統合化を進めていく。ここは今後も競争しないわけですので、総括原価方式的な手法で、当然料金も計算をするし、だから広域な透明化を徹底的に進めていくと。あるいは先程大島先生のご指摘があったとおりお金をかけてですね、新たな建設もしなきゃならないとかですね、そういう部分もあるということですので、いわゆる小売りと発電の競争できるところだからもっと完璧に競争してもらいましょうと。ここは異質な分野になると思うんですね。それで私は分けたということなんですね。

○古賀座長代理

ちょっとよく分からないですけど、そうだとすると送電を分離して、送配電のところを

阻害しないようなある種インフラ、ソフトも含めたインフラ整備。それから発電電分離した後の発電部門も単純っていったらおかしいですけど、競争促進ですよ。だからそういう意味で発電電分離ってのは2つが入ってるんですね。

○高橋委員

あの発電電分離という言葉に不都合が入っているということであれば送電網の中立化と広域化というふうな表現にしたらいいと思います。

○古賀座長代理

2番目ですか。

○高橋委員

はい。2番目のところに発電ということが入っているということであれば、送電網の広域化と中立化とすると分かりやすくなるんじゃないかと思います。

あまり細かいところに時間を消費するのもあれなのですが、一応私からの提案として申し上げます。

○古賀座長代理

それであと、視点3の国と地方の再定義、ここは多分非常に議論も分かれるところかなと思っています。出てきた議論、まあ飯田さんの原版をベースにしてですね、考えているんですが、僕はもう一回ちゃんと議論し直さないといけないかという気がしている。府市とか広域連合というのもあると思うんですけども、それなので、いずれにしてもちょっとですねこれから全部作り直すということになるとなかなか時間的に難しいので、ちょっと申し訳ないんですが、今のような再整理の可能性というんですかね、1番と4番をくっつけるということはちょっと急いで、できれば作業して頂ければと思うんですけど、その後の基本的な考え方も間に入れるということは、次に繋ぐ感じで何かできないかというのは考えたいんですけど、その分け方をできるだけまた新しくやってというのは難しいですがちょっと申し訳ないんですけど、私が統合本部で説明する際にですね、そこを整理する、具体策はこれから多分秋に向けてのころには国ははっきりやると決まる部分とやらないと分かる部分とそれから府市がこれからやる具体的な部分と、事務局の方でも色んなアイデアが出てくると思いますので、そういうのを入れるとですね、ただ色々分け方が出てくる可能性もありますので、そういう整理をもう一回しますという報告をさせていただきます。

○植田座長

じゃあどうぞ。

○圓尾委員

話をひっくりかえすようで申し訳ないんですが、視点1と4をですね、前回くっついてたんですね。原発から再生可能エネルギーへというかたちになって、僕は分けた方がいいなと言ったんですね。それはなぜかという、原発と再生可能エネルギーって今1対1で考えられないだろうと。で、その間に今の再生可能エネルギーの技術レベルだとかコスト水準だとかを考えるとですね、必ず大型の石炭火力であり、コンバインドサイクルであり、分散型の天然ガスコージェネみたいなものの有効活用なんてものを目先力を入れてやっていなければならないという意味で何と表現したらいいでしょうねと言っていたら村上さんが助けていただいて、「原発依存から多様な電源へ」という言い方が良いのではないかというのが1つの成果なんですね。なので、まずは「原発依存から多様な電源へ」というのがあった上で、また別立てで、再生可能エネルギーの普及は、これはこれで頑張るといふうなものがあって良かった方が良いのではないかと。つまり、とりあえず目先の府市でやるべきことは何かありますかという、天然ガス・コージェネを地域でうまく利用するようなアイデアを民間と一緒に考えることであったり、それから例えば石炭火力となると、いま環境アセスメントが一番ハードル高いですから、どこまで何か地域で協力できることはないかといった整理であったりとか、原発と再生可能エネルギーを直線で結び付けてしまって、間が抜けてしまうと、目先でやらなければならないことの印象が薄くなる可能性があると思うので、そうやった方が良かったんですね。

○高橋委員

方向性として圓尾さんの仰ることに全く異議はないんです。ただ、これは「視点」ですので、やはり、大きな方向性・考え方というのをキャッチフレーズと示すというのが、まさにこの3番目のところの役割だと思うんですね。まあ、多少譲ると、例えば「原発依存から分散型のエネルギー社会へ」とか「エネルギーシステムへ」とか、「分散型電源」というくらいの表現にするとか。もちろん、短期的にはガスの火力が増えるというのは全く同感なんですが、どこまでそれを捨るかということだと思うんですけどね。

政治的なキャッチフレーズとしては、さきほどの「原発から再生可能エネルギーへ」の方が美しいと思うんですね。

○圓尾委員

まあ、仰ったように、「原発依存から分散型へ」・・・。

○古賀座長代理

「等」じゃないかな。

○圓尾委員

1対1じゃない形の方が、僕は良いのではないかなと思うんですけどね。3つ綺麗に「何

から何へ」と並べば、非常に美しいとは思うんですけども。

まあ、そこはそういう表現にしておいて、中の方で細かく幾つか項目を分けをするときに、高効率な大型火力であったり、分散型電源の有効活用であったりというのを、第2段のところで・・・。

○高橋委員

それは私もわかります。そうすべきだと思う。

○植田座長

佐藤委員どうぞ。

○佐藤委員

私も1つだけ。コメントというか質問ですけども、最初の「原発再稼働に対して」のところですね、ポツの下から2つ目ですけども、中長期的に云々のところがあるわけですけども、2030年までに原発稼働ゼロを目指すべきとありますけれども、これのイメージとしてですね、ドイツ型のフェーズアウトのようなものをイメージされているのか、それとも、ここのこの文言を読みますとですね、まさに今年のように足りないところだけ、全国の中から1番安全な、1番ベストな原子力発電所をピックアップしてですね、そこで埋めると。他は動かさないと。そういうことを延々繰り返していくのかというところが、ちょっと良く分からないのですけれども、もし後者だとすれば、これ本来は長期的に今年みたいなことをですね、繰り返すということは、本来はあり得ないことだと思うんですね。今年についても言えたことだと思うんですけども、本当にこれはもう止めるということになればですね、発電所を建てなくたって、火力発電所をパワープレートするだけでもですね、それは全国の方に100万kW分だけ入ってましたけれども、本当に取り組む気があったら全然それ幾らでもできる筈なんですよね。それをやらないというのは、ただやりたくないからやってないだけで、ましてやこれ中長期的に延々と続いて行くことはないんだと思うんです。

ですから、私のイメージとしては、はっきりとドイツみたいにですね、本当にもうフェーズアウトで、発電所を何グループかに分けてですね、何年までに引退してもらうとそういうスキームなのかなと思うんですが、その辺の元々あったアイデアをお聞かせ願えればと思います。

○古賀座長代理

えっとですね、あの今年のやり方を見ているとですね、足りないから動かそうということになったんですけども、その時の考え方は、関西地域で足りないから関西で動かしましょうという、そういう発想です。それで大飯がたまたま1番最初になったんですけども、本来はそうじゃなくて日本全体の電力需給を前提にした上で、全国で足りれば良いと

いう風に考えれば、どこを動かしても本来は良い筈なので、そうであれば1番早くこれは安全だと確認できるところに限定してそこから動かしていけば良いというのが元々の発想なんですけど、それを中長期的にしちゃったんで、それを毎年今年の1番はどこですかという風なことをやるということですかという質問だと思うんですけど、そういうことじゃなくて先ほど佐藤さんが仰ったようなドイツ式に、それぞれ何年までと決めちゃってですね、今年は、昔はこっちを止めればこっちを動かしていくという風な融通の仕方があったものを、かなり今回厳格にしちゃってということをやっているわけですから、日本も遅くとも2030年ゼロというのであれば、そこに向かう道筋を決めちゃって、じゃ10年まではこれを動かす、20年まではこれを動かすというのは考え方としてはあるなと思うんですけども、中長期的に2030年を目途とすると、こう山なりに下りて行くのか、ストーンとかなり落として少数のまま行くのか、その間の幅があると思うんですけど、多分ここは委員の間にも考え方に相当幅があるかなあという気がしてですね、佐藤さんのような考え方、私はどちらかというところに近いんですけども、そうじゃなくて、あくまでも市場で消費者が選んでいくんですと、コストを全部内部化することができれば、それによって選ばれていくんですという考え方も結構強いのではないかという気がしてですね、なかなか1つの道筋にまとめるのが大変だなと思って、少なくとも2030年どうしますかという議論があるので、便宜的なんですけれども、2030年ゼロくらいは目指しましょうという風に書かせて頂いたわけなんですけれども、皆さんの間でコンセンサスができるかなあという、その問題です。

○佐藤委員

安全性に関して言えば、年々安全性の順位が変わって行くということは実際には無いわけで、後ろの方にランクされたものはずっとそのままということになっちゃうわけですね。

○古賀座長代理

毎年順位を付けて動かすというそういうイメージでとらえるということですか。私はそういう意味では考えてなくて、今ある原発というの、安全性についての、古いとかそういうのも含めてですね、例えばそもそも設計レベルの上でも動かすべきではないということも本来はあると思うんですね。要は、それで順位を付けておいてですね、後ろの方は多分全然動かさなくて良いということになっちゃうと思うんですけども、そうではないより上位にあるものについても、順番を付けておいてですね、それで色々な再生可能エネルギーだとか、色々な他の代替電力が出来てくるにしたがって下の方はまた落ちて行くと、そういうイメージにしているんですけど、そういう風に読めないかなあ・・・。

○高橋委員

ここは2つの問題があって、1つは必要最小限というところの意義と、もう1つは2030年までにゼロにするという、これ多分意見の対立が起こり得るんだと思います。

私は、後者については個人的な意見としては同意なんですが、前者は、私は、これは表現の意味にもよるんですけども、これを素直に読むと今年のように夏の期間だけ、要するに逼迫するからその需給ひっ迫を埋めるためだけに必要な数を動かしましょうという風に読めるんじゃないかというのが先ほどの佐藤委員のご指摘で、私もそう読めるので、発言しなかったんですけども、私もそういう運転の仕方は問題があると。需給逼迫時だけ運転するというのを延々と続けていくのはむしろ問題があると。要するに関電の肩を持つわけではないですけども、新たな安全基準で審査したものは、今13ヶ月間ですか、その期間は運転をする方がむしろ安全面からも適切であると私は思います。

○古賀座長代理

ただそうすると、2030年ゼロにするということとの関係がですね、新しい基準ができて、審査をして、安全となったら基本的に動かしますよということになると、幾つかの原発はずっと動くことになって、2030年ゼロにならなくなる。

○高橋委員

1つはだから40年廃炉ですね。ですので、安全基準を満たしていても40年、さっきどうするかという話もありましたけれども、政府の40年廃炉をきちっとやるのであれば、当然2030年までに40年経ったものは止まるということですね。それ以外のものについては、全部フルで動かして2030年にパタッと止めるという考え方と、ドイツがやっているように総発電量でしたっけ、そういう形でキャップを決めて、その範囲内で各自各社が安全だと思われるものを選んでやってくださいという風にして、各社に委ねるという考え方もある。

○古賀座長代理

そうすると、2030年はどうやって、総量規制をやってすつんと落とすのか、量を段階的に落としていくのか、多分そこまでは合意は出来ないなという感じなので、必要最小限というこの表現……。

○植田座長

要らないですね。

○古賀座長代理

原発稼働は最も安全な……。

○佐藤委員

中長期的には遅くとも2030年ゼロをめざすと、これで良いんじゃないですか。それで、後ろにある、なおというところを但し書きみたいにして付けてですね……。

○植田座長

要するに、原発を今の原発規制の体制の下では動かしてはならない。ですから、ゼロで行けるならばずっとゼロで行くべきだというのが基本的立場です。そう意味で言うと、現状の原発と原発規制体制の下では安全が確保されないわけですから、遅くとも2030年までに原発稼働ゼロをめざすと言い切ってしまうと、それだけで良いのではないですか。

どういう基準であれば再稼働できるかというのは8条件があるわけですから、もともと再稼働できないので、とても容認できないと思うのです。だから、2030年原発稼働ゼロをめざすべきであるということだけ言っていれば良い。そして、将来は同列に並べないで注にした方が良いのじゃないか、同列にすることではない。それで、「現在とは全く異なる技術の出現」のあとに、ハイフォンでもふっていただいた方がよい。

原発再稼働の第2段落の「技術的な制御可能性、核のごみ処理」のところですが、もう1つここに「事故リスクへの対処」というのを入れた方が良くと思います。「技術的な制御可能性、核のごみ処理と事故処理リスクへの対処を含む社会的制御可能性」としてはどうかと思います。そういうことで、原発再稼働に関しては認めるべきではない。それで、遅くとも2030年までには中長期的には原発ゼロにするということで将来像を描く。

○古賀座長代理

非常にわかりやすいなと思います。なぜ私がこんなことを言うかということ、要するに、大飯の再稼働を止めるとそこでゼロになるので、中長期的にゼロを目指すといっても、今ゼロが実現してるじゃないかっていうこととの間が難しいかなと……。

○植田座長

ですけれども、基本は第1回の時の図がありますけれども、縦軸は設備容量、現在動いているかどうかということは別にして、設備容量としてこれだけあるということ。それをずっと無くしていくことですので、そういう意味ではそう言っても良いじゃないかなと思います。

あと、4つの視点を3つにするか4つにするか、どうでしょうかね。

○古賀座長代理

圓尾さんのご意見で分けたんだというところ……。

○植田座長

確かに圓尾さんが仰るように、府民、市民、国民も、当面どうするんだということに関心が高い。中長期的には再エネ・省エネ中心という地域分散型には思っているのだけれども、当面のことについてのことが視点に入るのか入らないのか、というところがなかなか

か難しい。大きな方向性は3つにし、その中に当面のことと移行戦略を確立する必要があると思います。

それから、高橋さんが仰った「分散ネットワーク」という言葉を入れた方が良い。視点という意味では、市場的に加えて、地域分散ネットワークと言っても良いのだけれど、地域がコミットしてくる大きな背景でもありますので、ここに何らかの形で入った方が良いと思います。

○古賀座長代理

それは視点2・・・。

○植田座長

視点2の中に入った方が良いと思います。計画という言葉は注意が必要だなと思います。統制経済的だということ、市民・需要家が選択するシステムという言葉、ですから「国・電力会社による統制システムから市民・需要家が参加・選択するシステムへ」として、システムの中核は経済的な意味での計画・統制的なものから市場化するというのと、分散的な要素が入る。これはつながっているわけですが、そういう風にした方が地域とつながるところが分かり易くなるかと思います。

視点3の国から地方へということですが、ここは高橋さんと古賀さんと大きく違っているところですが、難しいところであって、国から地方という問題と、もう一つは再処理やもんじゅにお金を注ぎ過ぎないで、それを止めて再エネや省エネに変えるという、あるいは行政機構を変えるという行財政改革となっているので、標語としては国から地方へでも良いと思うんですが、中身に行財政改革の内容が入っている方が良いと思います。もう少し明確に書くと、意味はエネルギー政策に関する権限と財源をどれだけ地方が持つようになるかが大きな問題で、今まではそれらを国が独占しているところがあったが、エネルギー政策の権限が必要で、権限と財源を大幅に地方に移譲し、と書くと明確になる。しかし、それは合意ができていいのかと言われると少し異論があるところなので書き方は注意が必要で、は工夫が必要かなと思います。

では、どうしましょう。大きくは今のところを取りまとめていく方向ですが、あとの主体的な取組みのところもひとつひとつが大事な論点で、例えば責任貯蔵も、これは初めて出てきた用語ではないでしょうか。ですから、これを打ち出すときは意味は何なのかを明確にする必要があると思います。

それから、視点1のところでも過酷事故時の行動計画の策定と公表というのが一行あれば良いと思います。皆さん覚えておられると思いますが、関西電力に「過酷事故時にどうされますか。」とお聞きしたら、「事故を起こさないようにします。」と言っていました、あれには驚いてしまいました。起こったときにどうするのか、あるいはどう準備しているのかといったことを策定して公表してもらうことが基本としてはとても重要な、と思います。

そしたら古賀さん、議論の余地は残っているけれども大きな方向性は確定したという風にするのか、どういう形にしましょうか。

○古賀座長代理

さっき私がこういう風にした方がいいんじゃないのかというところは基本的にあのまま変えさせていただいて、1と4をどうするのか決めていかないといけないかなと思います。

○植田座長

私の案は先ほど申し上げましたが、トランジション(transition)とかトランスフォーメーション(transformation)と世界的には使われておりますけれども、エネルギーシステムの大きな転換期になるとイメージされる方が良くかなと思いますので、原発依存から脱却し再エネ・省エネもある、要は新しいシステムへというのはどうでしょうか。

○古賀座長代理

表題を原発依存から再生可能エネルギー中心のシステムへという風にして、そして視点の説明のところですね、その間の道筋についても……。

○村上委員

あの、圓尾さんが私が言ったことを思い出させてくれたんで、最後の妥協案でもう一度前回と同じことを言います。視点1のところは原発依存からの脱却による多様な電源という表現を入れたベクトルで、やっぱり視点4の再生可能エネルギーというのはある種の選択肢だけでもそれにのみという風なベクトルは必ずしも正しくないと思います。だから視点はそのまま残して、視点1のベクトルの先は多様な電源へというニュアンスがやっぱり正しいんだろうという風に思います。それによって勿論視点4の再生可能エネルギーというのが大きな可能性を持っているということは正しいことです。だからベクトルの出発点がないんですけども、方向性としては視点4というのが独自の意味をもって存在しているという形ではいかがでしょうか。

○高橋委員

今のは4も残すっていう意味ですか。

○村上委員

はい、そうです。

○古賀座長代理

視点1を原発依存から地域分散型の多様な電源構成という……。

○村上委員

いや、そこは修飾なしで多様な電源へと言った方が包括的だと思います。

○高橋委員

私もそろそろまとめたいのであまり反対ばかりしたくはないんですが、いま国では多様な電源へというのは原発を残すために書かれているワードなんですね、そこが引っ掛かるんですけども。

○村上委員

でも、それはベクトルの出発点が書かれているじゃないですか、この我々の視点の方は。脱却したうえで多様な電源へって書かれているじゃないですか。

○植田座長

その電源だけに限定することに無理があるという気もするのですが、だから本当は原発依存から脱却して、視点2、3、4というシステムの開拓と再エネ促進を進めるといふニュアンスだと思いますので、その結果がどうなるのかは、またあると思います。原発依存の脱却にはなりません。

○村上委員

なるほど、賛成です。

○高橋委員

原発依存からの脱却で、4は消してもいいのではないのでしょうかね。

○古賀座長代理

たぶん再エネの推進というのは、その1、2、3までにそれぞれ入るんですけども、これは相当大きな柱なので別出にする。論理的に切り分けできるものではないんですけども見出しとしては立てておくという整理が無難だと思いますけど。

○高橋委員

お任せします。

○植田座長

ありがとうございます。

○圓尾委員

政治的なキャッチフレーズとしては、原発依存から再生可能エネルギーへというのは、非常に美しいと思うのですが、世間の目からどう見えるかなと見たときに、まだ本

当に原発代替になるかわからない再生可能エネルギーをそういう書き方することで、また机上の空論をやっていると切り捨てられるのが嫌だになっていがあるのですけれども、ある程度現実的な議論をしているということをきちっと打ち出したいという思いがあって、取りあえずの代替になるであろう大型の高効率であったり分散型電源であったりというのをしっかりと書いてあるよというのを見せたいという思うがって。

今度、どっちつかずだと思うんですね、それでも政治的なキャッチフレーズとして非常にわかりやすく訴えるものがあるから原発から再生可能エネルギーへと書いて、その中で詳しくきちっと中期的な対応策としてはこういうものがありますというような項目出しするものひとつの方法だと思いますし、4つに分けておいて、この段階ではある程度の現実的な対応をしていることを見せるのも良いと思うので、ここは委員の中でも両方の意見があったということで、橋下さんと松井さんに上げてどちらを採っていただくかというのを意見を聞くのも良いのかなと思ったんですけれども。

○高橋委員

そこまでされなくても結構ですけど。

○植田座長

政治的なスローガンからの良さもあるかもしれないが、我々としては やっぱり分けておいて原発依存からの脱却というのと、その脱却というのは行財政のあり方が変わるというのが視点2、3にでてくるので、同時に再エネの促進にも繋がるということで、4本柱というのが、その中でひとりの意思としては反映しているのと、同時に一方で戦略的なことを確立しておく必要があるということを1行だけいれておいてそれは考える必要がある。という風にしておけばと思うんですけれども。座長としては、今のような視点で行くという整理をしたということではいかがでしょうか。

○古賀座長代理

判断する部分もあると思いますので、今回の意見を含めてですね、この紙の直し方は任せていただいて、今日変えますと言ったところは変えるようにして、あとは口頭で補足をさせていただくことでさせていただきます。

○植田座長

公表の形態はどのようにするのでしょうか。統合本部から公表するというのでいいのでしょうか。

○古賀座長代理

そもそも会議にかかった資料は全て公表されますが、府市統合本部としてはそこでかかった資料は公表されるんですけど、その結果としてこれでまとまりましたという風になる

のか、前に 8 条件やったときに知事と市長が最終判断しますという風に一旦預かりみたいになりましたので、また、そういう取扱いになる可能性はあります。

○植田座長

戦略会議としてはまとめていくという理解で良いのでしょうか。

○古賀座長代理

一応、今日書き直して出すものが中間的とりまとめになるのですが、それは色々な補足付きの中間取りまとめになっていくんですが、そこを秋に向けてやる。途中の段階でこれを取りまとめですよという風になりますが、それはあくまで途中段階ですという取扱いになると思います。

○植田座長

では、そのような取扱いにします。佐藤さんがせっかく資料を用意してくれていますので、申し訳ないのですが、2、3分で紹介いただけますか。お願いします。

○事務局（東理事）

ちょっとよろしいでしょうか。昼からの府市統合本部にかけるにあたって時間が無いので直ぐに修正したいと思しますので修正箇所を確認させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○古賀座長代理

取りあえずパッと作業を進めていただいて、その後に私が確認するというのが良いと思いますが。この場でやっているとな時間が掛りますので。

○事務局（東理事）

わかりました。

○植田座長

それはそれでお願いするとして、では、佐藤さんから 2、3分をお願いします。

○佐藤委員

では、2、3分で。私が用意した資料といいますのが、本日のまとめの中に非常に大事なポイントが凝縮して結論としてここに書いてある訳ですね。例えば「ノーリターンルールは例外なく廃止」「もんじゅや再処理は即時撤廃」「使用済核燃料の総量抑制」という風に結論がうたっているんですけども、見る人が見ればどうしてこういう結論に至ったのかというところを悩んでしまうようなところもあるんじゃないのかと思う訳ですね。言わばこういうことに関しての理論付けが必要なんだと思います。使用済み核燃料の責任貯蔵も含めてですね。これは私が週末、色々考えまして、実は私もこの結論に対しては賛成なんで

すけれども、どういう理論があってここに行きつくのかといったものを整理して、これを読む人に対してガイドしてあげるものが必要なのかな。という風に思って作っているものです。本日はドラフトなのでお粗末なものなので、本日は詳しく中身の御説明はいたしません。またの機会にと思っております。

○植田座長

ありがとうございます。私は佐藤さんをお願いして、1度きちっとやりたいと前から思っております。原発に対する議論の根本にある安全の考え方、あるいは技術の評価、そういうものについてかっちりしたものを持つべきかな、と思っております。一度お願いしたいと考えています。

○佐藤委員

今日はこんなお粗末なドラフトなんですけれども、しっかりまとめたもので議論させていただければと思っております。

○植田座長

1度そういう機会を持つということで調整させていただきたいと思います。時間がかなりおしっていますが、以上がだいたいの予定です。明日は株主総会ですが村上委員の案が賛成が多くなりそうと聞いております。

国の見直しの方向性に対しての一定のインパクトをとということで取りまとめる部分がありますし、また株主総会での議論を受けて考えていかないといけないこととなります。

次回は7月6日になります。本日はありがとうございました。